

平成 2 9 年 第 8 回

印西市教育委員会定例会会議録

平成 2 9 年 8 月 1 6 日 (水)

平成29年第8回印西市教育委員会定例会会議録

日時：8月16日(水)午後2時

場所：印西市役所4階 41会議室

1. 開 会
2. 開 議
3. 議事日程の報告
(議事日程)

日程第 1 教育長が指名する会議録署名委員の指名

日程第 2 会期の決定

日程第 3 教育長報告

日程第 4 報告第1号

臨時代理の報告について(人事異動)

日程第 5 報告第2号

専決処分の報告について(人事異動)

日程第 6 議案第1号

平成29年度教育費補正予算案について

日程第 7 その他

4. 閉 議
5. 閉 会

教育長及び出席委員(5名)

	教 育 長	大 木 弘
1 番	教育長職務代理者	佐 藤 めぐみ
2 番	委 員	大 野 忠 寄
3 番	委 員	寺 田 充 良
4 番	委 員	鈴 木 裕 枝

欠席委員(なし)

説明のため出席した職員(6名)

教 育 部 長	山 崎 正 之
教 育 部 参 事 (教育総務課長事務取扱)	高 石 裕 司
学 務 課 長	坂 木 武 伸
指 導 課 長	鈴 木 祥 仁
生 涯 学 習 課 長	飯 島 伸 一
ス ポ ー ツ 振 興 課 長	川 村 強

職務のため出席した職員(3名)

教育部政策主幹	小那木	康	淳
教育総務課 総務班副主幹	吉	林	由美子
教育総務課 総務班主査補	木	村	裕子

(14時06分)

(開会の宣告)

教 育 長

それでは、定刻を少し回ってしまいましたが、ただいまより平成29年第8回印西市教育委員会定例会を開会いたします。

(開議の宣告)

教 育 長

これより開議いたします。

(議事日程の報告)

教 育 長

本日の議事日程について、お手元にお配りしたとおりでございます。ご了承願います。

(会議録署名委員の指名)

教 育 長

日程第1 会議録署名委員の指名を行います。

本日の会議録署名委員は、会議規則第31条の規定により、2番、大野委員を指名します。

(会期の決定)

教 育 長

日程第2 会期の決定を行います。

本定例会の会期は、会議規則第4条の規定により、本日1日とします。

(教育長報告)

教 育 長

日程第3 教育長報告を行います。

お手元の資料をご覧ください。

教育長及び教育委員会活動報告、経過報告でございます。

7月13日木曜日、学校・施設訪問ということで、泉公園、中央駅前地域交流館、小倉台図書館、木刈中、木刈小を訪問してまいりました。10日間で市内全ての小学校、生涯学習スポーツ施設、幼稚園を回っております。

14日金曜日、大森小学校創立記念式典が大森小学校であり、出席してまいりました。

16日日曜日、第68回印旛郡市民体育大会激励ということで、松山下公園、佐倉市等に応援に行つてまいりました。委員の皆様にも一緒に行つていただきました。ありがとうございました。

18日火曜日、平成29年度千葉県競技力向上推進本部国体対策委員会総会が千葉市であり、出席をしてまいりました。

21日金曜日、平成29年度第2回印教連定例常任委員会が佐倉市で開催され、出席をいたしました。

引き続き、第2回印旛地区教育長会議が同じ佐倉市で開催されました。

24日月曜日、学校プール開放事業視察ということで、平賀小学校、いには野小学校、本埜第二小学校、滝野小学校、西の原小学校、そして内野小学校の6校の状況を見てまいりました。

25日火曜日、平成28年度印西市一般会計及び特別会計決算審査講評が市役所であり、出席をしてまいりました。

27日木曜日、イングリッシュ・トレセンが今年度は牧の原小学校にて28日までの2日間で開催され、27日にその状況を見てまいりました。今年度のトレセン参加者は小学生64名でございます。

29日土曜日、平成29年度青少年ふれあいキャンプ開村式が平岡自然の家であり、出席をしてまいりました。

8月に入りまして、1日火曜日、教育三団体正副会長会議が茂原市であり、出席をしてまいりました。

2日水曜日、学校プール開放事業視察ということで、後半の市内4小学校、小倉台小、牧の原小、小林北小、そして大森小の状況を視察してまいりました。

同日、平成29年度印西市学校保健会講演会が文化ホールで開催されました。今年度はカラーアナリストのかげみちこ様が講師となり、カラーセラピーについての講演でございました。

5日土曜日、第17回印西街かど棒高跳がイオンモール千葉ニュータウンで、翌日の6日までの2日間の日程で行われました。5日に開会式から出席してまいりました。

15日火曜日、8月15日戦没者を追悼し平和を祈念する事業が市役所で行われ、出席いたしました。毎年平和の鐘を撞鐘しております。

16日水曜日、第8回教育委員会定例会が市役所で開催されております。

行事予定でございます。8月23日水曜日、中央学校給食センターの開所式が中央学校給食センターで開催されます。委員の皆さんにもご出席をお願いいたします。

24日木曜日、別所の獅子舞公開事業が別所地藏寺で行われます。委員の皆様にもご出席をお願いいたします。

26日土曜日、第20回印西ミニバスケットボール大会が松山下公園総合体育館で開催されます。20回目の記念の大会ということで招待状を頂きましたので、出席してまいります。

28日月曜日、教職員の初任者研修が教育センターであり、そこで時間をいただいて講話をすることになっております。

9月に入りまして、1日木曜日ですが、第3回市議会定例会が開会されます。会期は9月28日までということになります。

19日火曜日、第9回教育委員会定例会が市役所で開催される予定でござ

ございます。

以上でございます。何か質問がございましたらお願いいたします。
よろしいでしょうか。

各 委 員
教 育 長

はい

それでは、ここからの議事進行については、教育委員会会議規則第26条の2の規定により、佐藤教育長職務代理者をお願いいたします。よろしくお願いいたします。

職務代理者
(報告第1号)

それでは、これより議事の進行を行わせていただきます。

職務代理者

日程第4 報告第1号 臨時代理の報告についてを議題とします。
提案理由の説明を求めます。

教育総務課長。

教育総務課長

報告第1号 臨時代理の報告について。

印西市教育委員会職員の人事異動を印西市教育委員会行政組織規則第7条の2第1項の規定により、次のように臨時代理により処理したので、同条第3項の規定により報告する。

平成29年8月16日提出。

印西市教育委員会教育長、大木弘。

それでは、報告第1号についてご説明いたします。

本報告は、部課長及び教育機関の長の人事異動についての報告でございます。本来、部課長及び教育機関の長の任免については、教育委員会行政組織規則第7条の第11号において、教育委員会会議の議決事項となっておりますが、会議を招集するいとまがなかったため、臨時代理により処理いたしましたので、これを報告するものでございます。

表をご覧ください。氏名及び転入先、転出先等につきましては、下段の表及び審議資料に記載してございますので、ご覧いただきたいと思います。

平成29年8月1日付の発令でございます。配置換えが1名でございます。こちらは教育委員会内部での配置換えでございます。

報告第1号につきましては以上でございます。

職務代理者
各 委 員
職務代理者

これから質疑を行います。質疑はありますか。

なし

質疑なしと認めます。

三門所長におかれましては昨年、赤ダニが発生したときに迅速に対応していただき、また、スタッフの皆様大変お骨折りいただきました。また新しい所でのご活躍を大いに期待したいと思います。

以上で日程第4 報告第1号 臨時代理の報告についてを終わります。

(報告第2号)

職務代理者

日程第5 報告第2号 専決処分の報告についてを議題とします。
提案理由の説明を求めます。

教育総務課長

教育総務課長。

報告第2号 専決処分の報告について。

印西市教育委員会職員の人事異動を教育委員会行政組織規則第9条第1項第2号の規定により、次のように専決したので、同条第2項の規定により報告する。

平成29年8月16日提出。

印西市教育委員会教育長、大木弘。

それでは、報告第2号についてご説明いたします。

本報告は、教育委員会行政組織規則第9条第1項第2号により、教育長の専決事項となっております職員の人事異動についての報告でございます。氏名及び転入先、転出先等につきましては、下段の表及び審議資料に記載してございますので、ご覧いただきたいと思っております。

最初に、平成29年7月1日付の発令でございます。転任が3名でございます。こちらは市長事務部局から教育委員会への転任者でございます。

次に、平成29年8月1日付の発令でございます。配置換えが6名でございます。こちらは教育委員会内部での配置換えでございます。

報告第2号につきましては以上でございます。

職務代理者
各委員
職務代理者

それでは、質疑を行います。質疑はありますか。

なし

質疑なしと認めます。

以上で日程第5 報告第2号 専決処分の報告についてを終わります。

(議案第1号)
職務代理者

日程第6 議案第1号 平成29年度教育費補正予算案についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。

教育総務課長。

教育総務課長

議案第1号 平成29年度教育費補正予算案について。

平成29年第3回印西市議会定例会に提出する平成29年度教育費補正予算案について、別紙のとおり市長に申し入れる。

平成29年8月16日提出。

印西市教育委員会教育長、大木弘。

それでは、別添の議案第1号 平成29年度教育費補正予算(案)をご覧ください。

1枚めくっていただきまして、1ページ、歳入でございます。

歳入補正額は40万円でございます。

次のページになります。歳出補正予算額は4,686万5,000円をお願いするものでございます。

補正の内容につきましては、担当課より説明させていただきますので、よろしくご説明いたします。

職務代理者

指導課長。

指導課長

それでは、議案第1号で審議事項の平成29年度歳入歳出補正予算の資料をご覧ください。

初めに、歳入についてです。

オリンピック・パラリンピック教育推進事業委託費としまして、総額で40万円の増額補正をお願いいたします。

補正理由でございますが、2020年東京オリンピック・パラリンピック開催に伴い、県内でその教育の推進を図るために、県からの委託を受け、教育推進校において当該教育を実践するものでございます。

教育推進校、いには野小学校と印旛中学校。委託期間、委託契約日から事業が終了する日または平成30年2月28日まで。委託経費は推進校1校当たり20万円を上限とします。

次に、歳出についてです。

教育研究指導費、オリンピック・パラリンピック教育推進事業としまして40万円でございます。内訳につきましては、指導していただく講師への謝礼・報償費として12万円、講師の交通費などの旅費として5,000円、消耗品費などの需用費として27万5,000円でございます。

補正理由でございますが、歳入で説明いたしましたオリンピック・パラリンピック教育の推進を図るために県からの委託を受け、教育推進校において当該教育を実践するものでございます。

次に、財源区分についてです。

40万円の財源の内訳は、国・県支出金として40万円でございます。

次に、実践の概要についてですが、本事業は2つのプロジェクトから成り立っております。1つは、スポーツに親しみ、楽しさや感動を分かち合う児童・生徒の育成を目指すスポーツプロジェクト、2つ目はオリンピック・パラリンピックを通じたボランティア精神の育成を目指すおもてなしプロジェクトでございます。

実践の内容につきましては、体育の時間を活用しましたオリンピック・パラリンピックの競技種目の学習や、美化活動などの体験的活動を通してボランティア活動の意義や重要性、また、おもてなしの心を学ぶ機会としたいと考えております。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

職務代理者
学務課長

学務課長。

それでは、続いて学務課関係につきましてご説明させていただきます。1-3ページをご覧ください。

初めに、小学校費、学校管理費、小学校管理運営に要する経費として3,173万3,000円を増額補正するものでございます。内訳といたしまして、委託料、業務委託、電算処理委託として42万8,000円。これは校務用パソコンの設定業務委託ということでございます。

それから、工事請負費として増築・増設工事として、小倉台小学校の増設に伴うLAN工事をやっておりますが、77万8,000円の増額。

最後に、備品購入費として庁用備品3,052万7,000円の増額という内訳でございます。

補正の理由でございますが、今年度、校舎の増改築工事を行っている小倉台小学校及び平成30年度に学級増が見込まれる小学校、以下括弧書きに書いてある小学校について必要となる庁用備品及び校務用パソコンの設定等を今年度中に整備することでございます。

続きまして、次の1-4ページをご覧ください。

小学校費の教育振興費、きめ細かな教育の充実事業として534万1,000円を増額補正するものでございます。学習指導員としての賃金、534万1,000円を増額補正するものでございます。

補正の理由ですが、4月以降の学校・学級の状況を鑑み、10月以降に学習指導員を増置するために増額補正をするものでございます。

続きまして、小学校費、教育振興費、教材整備に要する経費として82万5,000円を増額補正するものでございます。これは備品購入費、教材備品として整備をするものでございますが、補正の理由としては、先ほどと同じく、平成30年度に学級増が見込まれている小学校について、必要となる教材備品を今年度中に整備するためでございます。

主なものとしては、教室に備えつけてある備品ですね。テレビ、オルガンやキーボード、CDラジカセ、DVDプレーヤー等、教室に備えつけてある教材・備品ということでございます。

次に、1-5ページをご覧ください。中学校費でございます。

学校管理費、中学校管理運営に要する経費として770万8,000円を増額補正するものでございます。

委託料、業務委託電算処理委託につきましては27万3,000円、これも小学校と同じように校務用パソコンの設定業務の委託ということでございます。

備品購入費として、庁用備品743万5,000円の補正。以上が内訳でございます。

補正の理由ですが、中学校において平成30年度に学級増が見込まれるものについて、必要となる庁用備品及び校務用パソコンの設定等を今年度中に整備するというものでございます。

続きまして、同じく中学校費の教育振興費、教材整備に要する経費として85万8,000円を増額補正をするものでございます。これについては教材備品として85万8,000円を増額するものでございます。

補正の理由ですが、同じく平成30年度に学級増が見込まれる中学校について、必要となる教材備品を今年度中に整備するためでございます。

学務課からは以上でございます。

教育総務課長。

恐縮ですが、補正予算案の3ページをご覧ください。

継続費の補正でございます。

職務代理者
教育総務課長

教育費、保健体育費、学校給食センター整備事業といたしまして、平成29年度、30年度において3,368万8,000円の補正を行うものでございます。

審議資料の1-6ページをご覧ください。こちらは牧の原学校給食センター洗浄機械ダクト接続工事に関する補正でございます。

補正理由でございますけれども、給食センターの工事は夏休みの給食調理停止期間中に限られているため、洗浄機械の更新とダクト接続工事を分割して行うものでございます。なお、洗浄機械の更新につきましては、既に平成27年度に完了しておりまして、ダクトの接続工事について、製作等に時間を要するため、今年度継続費により、年度末から事業に着手できるよう、増額補正を行うものでございます。

以上でございます。

職務代理者

それでは、質疑を行います。質疑はありませんか。

大野委員。

大野委員

オリンピック・パラリンピック教育推進事業ということで、国・県のほうから40万円ほどいただくようなことになっているんですけども、この委託業者とかそういうところがまず決まっているか、それから、この実施プログラム等々も業者のほうからどのような形でこの事業が進むかと、そういうところまで話が進んでいるかどうかをちょっと教えていただきたいと思えます。

職務代理者

指導課長。

指導課長

パラリンピック・オリンピック教育推進事業につきましては、順天堂大学と連携をとりながら進めているところでございます。内容につきましては、これから実施する学校につきまして連絡をとりながら進めていく予定でございます。

以上でございます。

大野委員

ありがとうございます。

職務代理者

ほかに質疑はありませんか。

鈴木委員。

鈴木委員

学務課長に質問申し上げます。

1-4ページのところなんですけど、きめ細かな教育の充実事業ということで予算がついてございます。補正理由につきまして、学習指導の補助が必要な児童のいる小学校について、学習指導員を補充するとございますが、これは具体的にどちらの小学校かというのわかりますか。

職務代理者

学務課長。

学務課長

現在のところは6校考えております。調査をしておりまして、あとは人をこれから探すということもありますので、必ず入るということではございませんが、木下小学校、大森小学校、高花小学校、原小学校等を考えております。

今年から学習指導員と介助員という形となっておりますが、特別支援学

級とそれが区別がない形で配置をしておりますので、学習指導員も特別支援学級に入ることもあります。今言った学校は通常学級もありますし、特別支援学級もございます。これは1学期に校長から要望があった学校で、こちらで指導課と連携をして、学校の実情を見ていた中で、この部分については必要だなといったところを挙げたところでございます。

職務代理者
鈴木委員

鈴木委員。

ということは、学習指導の補助が必要な児童というこの定義は、必ずしも特別支援学級の児童ということではないですね。

職務代理者
学務課長
職務代理者
各委員
職務代理者

学務課長。

限っていません。

ほかに質疑はありませんか。

なし

これで質疑を終わります。

議案第1号 平成29年度教育費補正予算案についてを採決いたします。

お諮りいたします。

議案第1号 平成29年度教育費補正予算案については、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

各委員
職務代理者

異議なし

異議なしと認めます。

したがって、日程第6 議案第1号 平成29年度教育費補正予算案については、原案のとおり可決されました。

(その他)
職務代理者

日程第7 その他の項目について何かございますでしょうか。

教育総務課長。

教育総務課長

教育総務課からは、現在策定しております印西市教育振興基本計画の策定状況につきまして、ご説明させていただきたいと思っております。

こちら、お手元にごございます原案のほうなんですけれども、こちらにつきましては各分野別検討委員会及び策定委員会での委員の皆様方からの素案に対しますご意見等を踏まえまして上で、関係課におきまして計画の実効性などを考慮しながら検討を加え、原案としてまとめましたものでございます。

これまでも平成28年8月及び平成29年2月の教育委員会定例会で教育振興基本計画策定の進捗状況をご報告、ご説明させていただいたところでございます。

まず、計画の構成でございますが、こちら、第1章総論、第2章基本方針、第3章分野別計画、第4章計画の推進という構成になっておりまして、こちらはこれまでと同様でございます。

それでは、順に従いご説明させていただきたいと思っております。

1ページをお開きください。

第1章の総論につきましては、第1節「計画策定の背景と趣旨」から第6節「印西市の教育の点検・評価と課題」の6つの構成になっております。その中で第2次素案から大きく変更しましたところは、第6節を「施策の検証とこれからの課題」となっておりますものを、「印西市の教育の点検・評価と課題」に変更しております。

具体的には12ページから20ページまでにかけての、「印西市の教育の課題」の整理形態を見直しております。2次素案ではアンケート調査により「市民の意向」を列記するような形の記載としておりましたが、これを改めまして、学校教育、生涯学習、生涯スポーツ、文化芸術の各分野での取り組み状況と課題、アンケート調査・団体意向調査よりの課題として整理いたしまして、よりわかりやすいものとしております。

なお、アンケート結果内容につきましては別冊で作成させていただいております。

続きまして、21ページをお願いいたします。

次に、第2章基本方針につきましては、第1節「基本理念と基本的な方針」、第2節「基本目標」、第3節「施策の体系」、第4節「リーディング施策」と、第2次素案と構成は変わりございません。

次のページをお開きください。

まず、第1節の基本理念と基本的な方針でございますが、1の基本理念につきましては、各検討委員会及び策定委員会でよくご検討いただきました結果、下に点線で囲っております「だれもが輝き ともにはばたく いんざいの学び」といたしました。委員の皆様からは、わかりやすく覚えやすい、また、市の教育を表現するにふさわしいのではと、そのようなご意見等をいただいております。

次に、2の基本的な方針につきましては、こちらはこれまでの基本方針の1と2を入れ替えております。1を今回、学校教育、2を生涯学習としております。その理由といたしましては、26ページをちょっとご覧いただければと思うのですけれども、第2節の基本目標、こちらとの整合性を図ったものでございます。

大変恐縮ですが、また23ページにお戻りいただきたいと思っております。

下のイメージ図でございますが、こちら、2次素案では真ん中のところ、円の中心に「学校」として表示しておりましたが、今回は「子ども」を中心とする表示にするとともに、取り巻く構成要素も、よりわかりやすく変更させていただいております。

続きまして、26ページの第2節基本目標及び次の第3節施策の体系につきましては、大きな変更はございません。

続きまして、第4節リーディング施策でございます。

28ページの位置づけ、こちらにつきましては変更はございません。

29ページの「生涯学習社会を構築するための本市のシステムづくり」のステップ2「学びの連携システムの推進」に関しまして、下にイメージ図を表示することにより、わかりやすい表示とさせていただきます。

また、素案においてリーディング施策の構成要素、こちらは3つの施策としておりましたが、これを見直しまして、「まちづくりへの推進プロジェクト」というものを削除いたしまして、30ページ、31ページにございますとおり、リーディング施策1、循環型生涯学習のための基盤づくり、リーディング施策2、市民だれもがいきいき暮らすための「知・徳・体の総合型教育」推進、こちらの2つの施策に絞り込んでおります。

続きまして、33ページをお願いいたします。

次に、第3章分野別計画についてでございますが、こちらにつきましても大きな変更はなく、基本目標ごとに各分野の現状と課題や市民意向を踏まえましての取り組みの方向、また施策の体系による主な取り組みと事業などにつきまして、こちら34ページから84ページにかけまして具体的に記載させていただいております。

なお、内容につきましては、こちらは市の総合計画等との整合を図りまして、わかりやすいように取り組みの概要等を記載してございます。

続きまして、85ページ、第4章計画の推進でございます。

本章は「計画の推進体制」と「計画の進行管理」により構成されておりました、第2次素案からこちら大きな変更はございません。

87ページをご覧いただきたいと存じます。

1の点検・評価の実施につきましては、本教育振興基本計画における政策体系等が総合計画などに掲げる事業と重なることとなりますため、これまで既に教育委員会が行っております点検・評価によりまして、こちらにつきましては進行管理を行ってまいりたいと考えております。

また、リーディング施策につきましては、こちらの教育委員会が行います点検・評価とはちょっと別の進行管理というものを考えておりました、特に2のフォローアップの推進として、PDCAサイクルによる進行管理ができますよう、89ページをちょっとご覧いただきたいと思うのですが、こちらのリーディング施策のアクションプランというものを位置づけまして、庁内に検討会議を設けまして、こちらのほうは検証や評価、また、先進事例の調査研究を進めてまいるという予定でございます。

なお、その内容をわかりやすくするために、手前の88ページのほうにフォローアップのイメージ図として表示させていただいております。

概略の説明ということになってしまいましたが、原案の説明については以上とさせていただきます。

なお、今後のこちらの予定についてでございますけれども、こちらは

9月に議会への概要説明を行いました上で、10月にパブリックコメントを実施したいと考えております。なお、パブリックコメント実施後に結果整理を行いまして、その後にもまた各検討委員会等でご検討いただきました上で、策定委員会において最終案としての提言を予定しており、12月の教育委員会にて計画決定をしていただければと考えておる次第でございますので、よろしくお願いたします。

説明の報告は以上でございます。

職務代理者
各委員
職務代理者

ただいまの件につきまして、質疑はございませんか。

なし

すみません、司会のほうから恐縮ですけれども、何点かあるんですけども、よろしくお願いたします。

非常にたくさんの資料というか、厚い冊子になりますけれども、これは市民1,500人、小・中学生の保護者1,503人へのアンケート、関係団体のヒアリングなどを集約し、さらに考察し、それを照らし合わせてのすばらしい資料ができ上がるということで、大変期待しております。おまとめいただくことも大変であったと思います。ありがとうございます。

ちょっとお伺いしたいことが何点かあるんですけども、まず1点、この冊子の3ページ、印西市教育大綱であるとか教育振興基本計画などは私たちも携わってまいりましたけれども、この表の右下のほうにあります「まち・ひと・しごと創生総合戦略」というのは、これは教育委員会ではなくどこかの計画のことなんでしょうか。そこをざっくりとご説明をいただけたらありがたいんですけども。

1つずつよろしいですか。では、お願いたします。

教育総務課長。

教育総務課長

まず、ただいまの「まち・ひと・しごと創生総合戦略」、こちらのほうは企画財政部局の、企画政策課のほうが主な担当となっております。

それから、第2次健康いんざい21、こちらのほうと、以下の分は健康福祉部ということになるのですけれども、健康いんざい21につきましては所管は健康増進課、地域福祉計画につきましては主は社会福祉課ですね。あと、障害者基本計画につきましては、障がい福祉課です。それから、子ども・子育て支援事業計画、こちらにつきましては子育て支援課のほうメインという形になっております。

以上でございます。

職務代理者

ありがとうございます。多くの部署との連携をもちまして教育振興基本計画ができるということで、非常にすばらしい計画ができると期待しております。

細かいところを何点か申しわけありませんが、37ページの表の右側の上から6番目、「教育2」とありますが、「2」は要らないのかなと思われました。

これはミスプリか何かでしょうか。

教育総務課長。

教育総務課長
職務代理者

そうです。ありがとうございます。

続きまして、41ページあたりに読書活動の推進ということでありましてけれども、前々回の定例会のときに生涯学習課のほうからこのようなすばらしい印西市子ども読書活動推進計画が出されましたよね。すごくすばらしい計画であり、すばらしい冊子であったと思うのですが、印西市はこのように読書活動の内容、三次になりますけれども、すばらしい活動を推進しているので、これについてもどこかで触れる部分はあるといいのではないかなと思ったんですが、いかがでしょうか。

教育総務課長。

教育総務課長

今、項目立てと言っては何ですけれども、この体系図のとおり、41ページのこの読書活動の推進は、主に学校教育関係のほうになります。ただし、内容的には市立の図書館等とのそういう連携的な部分を深めて、多面的な子供たちの読書活動を支えていくというような内容になっております。

あと、生涯学習のほうの図書館関係と申しますと、61ページ、多様な学習機会の提供という形で、こちらにつきましては、どちらかといいますとそういった図書館サービス、そちらのほうも充実させていくということになっておりまして、当然のことながら、こういった部分につきましても、学校とのそういう情報の連携および共有化について、積極的に図られている部分のものかなというように思います。

職務代理者
生涯学習課長

はい、生涯学習課長。

64ページです。

青少年の健全育成活動の充実というふうに、一番下に子ども読書活動の推進ということがありますので、そちらで子ども読書の計画のほうに基づいて進めていきたいと思っております。

職務代理者

すみません、ありがとうございます。

続きまして67ページ、印西市の目指すスポーツの方向ということを示す3つの表示で示していただいています。右の「みるスポーツ」は英語で言うところとSeeよりもWatchのほうがよろしいのではないかと思うのですが、Seeは国技で、例えば相撲とか空手とかのときに使っている例でも見かけますけれども、多分動いているものをあらわすスポーツを見る場合はWatchのほうがと思ったんですが、いかがでしょうか。ご検討ください。

スポーツ振興課長。

スポーツ振興課長

はい。現在のスポーツの計画も、今年度までですので、それと整合を図らせていただきたいと思います。

職務代理者

ありがとうございます。

それと同じように、87ページなんですけれども、これからのフォロー

アップの体制、ちょっとこのページは片仮名言葉が出てくるんですが、このP D C Aサイクルというのは印西市独自のサイクルなのでしょうか。

はい、鈴木委員。

鈴木委員

P D C Aサイクルというのは、下にございますように、PがPLAN、計画、DがDOで実施、それからCHECKが検証、それからAということでACTION、改善という、計画の進行から見て評価をしていき、評価をした上で改善していくという、そういうサイクルの一般的な表現という形になります。

職務代理者

一般用語にもあるわけなんですか。

わかりました。失礼いたしました。勉強不足で申しわけありませんでした。

鈴木委員。

鈴木委員

はい。企業の研修などの中でも、こういう行動基準というものに基づいて研修をしていくという、そういうP D C Aは取り入れるところが割とあります。

職務代理者

わかりました。ありがとうございます。

何か改善という意味ではACTIONというよりも、例えばIMPROVEとかREFORMとか、そちらのほうが言葉のイメージとしては合っているのかなと。ここのACTIONを取り上げると、89ページのリーディング施策アクションプランのアクションというのは、ここの部分の改善を意味しているのかな。要するにリーディング施策の改善プランだということになるのかなとちょっと疑問に思ったんですけれども、それだとちょっと何か。なかなか片仮名言葉を入れると漠然としてしまったり、それから、よかったり悪かったりという部分があると思いますので、ご検討いただければなと思いました。

そのアクションプランですけれども、計画期間4年間を見据えたプランをお出しいただいているわけですけれども、平成30年度と33年度、その計画期間の初年度とその期間がないわけですが、ここはもうちょっとプラン、取り組みがあったほうがいいのかと。これは個人的な感想なんですけれども、それをいかに膨らませるかということによって、内容は深みが増してくるとは思いました。これは感想です。

すみません。長々と大変失礼いたしました。以上です。

印西市教育振興基本計画の策定状況についてにつきましては、よろしいですか。

各委員

はい

職務代理者

それでは、その他につきまして、ほかにもございますでしょうか。

生涯学習課長。

生涯学習課長

生涯学習課からは市指定無形民俗文化財「別所の獅子舞」の公開事業について説明いたします。

お配りした資料のとおり、8月24日木曜日の午後4時から別所の法泉院及び地蔵寺で行われます。市及び教育委員会からの出席につきましては、板倉市長、鈴木委員、大木教育長を予定しております。出席の時間でございますが、午後4時から6時のおおむね2時間と考えております。鈴木委員におかれましては、ここに記載した時刻にお迎えに伺いますので、よろしく願いいたします。

以上です。

職務代理者
各委員
職務代理者

ただいまの件につきまして、質疑はございませんか。

なし

スポーツ振興課長

続きまして、その他で何かございますでしょうか。

スポーツ振興課長。

スポーツ振興課から1点、ご報告させていただきます。

資料の第68回印旛郡市民体育大会点数表をご覧ください。

8月26日、土曜日が大会の総合閉会式ですが、結果についてご報告させていただきます。

印西市は後半の快進撃で得点を積み重ねましたが、佐倉市に7点及ばず、7年連続の準優勝という結果でございました。各市町の順位などは資料のとおりでございます。委員の皆様には大会中の応援・激励をいただき、誠にありがとうございました。

報告は以上でございます。

職務代理者
各委員
職務代理者

ただいまの件につきまして、質疑はございませんか。

なし

これで日程第7 その他を終わります。

それでは、私の議事進行役はこれで終了し、進行を教育長にお戻しいたします。よろしくお願ひします。

教育長

ありがとうございました。

それでは、事務局から次回の教育委員会の開催日について連絡がありますので、よろしくお願ひします。

教育総務課長。

教育総務課長

次回、第9回教育委員会定例会は、9月19日火曜日の午後2時より41会議室で開催を予定しております。また近くなりましたらご通知させていただきますので、よろしくお願ひいたします。

以上でございます。

(閉議の宣告)

教育長

それでは、以上で本日の日程は全て終了いたしました。会議を閉じます。

(閉会の宣告)

教育長

以上をもちまして、平成29年第8回印西市教育委員会定例会を閉会いたします。お疲れさまでした。

(15時01分)

印西市教育委員会会議規則第31条の規定により、上記会議の顛末を録し相違ないことを証するためここに署名する。

平成29年8月16日

教 育 長 大 木 弘

署 名 委 員 大 野 忠 寄